# 兵庫県公報

平成29年2月17日 金曜日 第 2875 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

<ul> <li>告 示</li> <li>○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回(医務課)</li> <li>○ 救急病院の認定(同)</li> <li>○ 救急病院の名称変更(同)</li> <li>○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出(農地整備課)</li> </ul>	1 1 3 4
<ul><li>○ 保安林の指定の予定通知(豊かな森づくり課)</li><li>○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除(水大気課)</li><li>○ 公共測量が終了した旨の通知(契約管理課)</li><li>○ 重要調整池に係る検査の結果(淡路県民局)</li></ul>	5 5 6 6
公       告         ○ 県有地の一般競争入札による売払い(管財課)       ()         ○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要(都市計画課)       ()         ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(建築指導課)       ()         ○ 同       上(同)	6 9 9

#### 兵庫県告示第135号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

示

告

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

 名
 称
 医療法人一誠会 大原病院

 所
 在
 地
 尼崎市宮内町1丁目9番地

 撤回年月日
 平成29年1月9日

兵庫県告示第136号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により、申出(有効期限の更新)のあった次の医療機関を救急病院と認定した。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名 称 一般財団法人甲南会 六甲アイランド甲南病院

所 在 地 神戸市東灘区向洋町中2丁目11番地

認 定 年 月 日 平成28年12月1日 認定の有効期限 平成31年11月30日

2 名 称 恒生病院

所 在 地 神戸市北区道場町日下部字中ノゴウ1788番地

認 定 年 月 日 平成28年11月1日 認定の有効期限 平成31年10月31日

3 名 称 神戸市立医療センター西市民病院 所 在 地 神戸市長田区一番町2丁目4番地

認 定 年 月 日 平成28年12月13日 認定の有効期限 平成31年12月12日

名 医療法人社団菫会 北須磨病院 4 称 所 在 地 神戸市須磨区東白川台1丁目1番地1 認定年月日 平成29年1月19日 認定の有効期限 平成32年1月18日 5 名 称 偕生病院 所 在 地 神戸市西区持子3丁目2番地の2 認定年月日 平成28年12月13日 平成31年12月12日 認定の有効期限 6 名 称 医療法人純徳会 田中病院 所 在 地 尼崎市武庫川町2丁目2番地 認定年月日 平成28年12月26日 認定の有効期限 平成31年12月25日 7 名 称 医療法人尼崎厚生会 立花病院 所 在 地 尼崎市立花町4丁目3番18号 認定年月日 平成29年1月29日 認定の有効期限 平成32年1月28日 8 名 称 兵庫県立西宮病院 所 在 地 西宮市六湛寺町13番9号 認定年月日 平成29年2月1日 認定の有効期限 平成32年1月31日 9 名 称 市立加西病院 所 在 地 加西市北条町横尾1丁目13番地 認定年月日 平成29年1月29日 認定の有効期限 平成32年1月28日 10 名 称 國富胃腸病院 所 在 地 姫路市青山3丁目33番1号 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 11 名 称 井野病院 所 在 地 姫路市大塩町汐咲1丁目27番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 12 名 称 兵庫県立姫路循環器病センター 所 在 地 姫路市西庄甲520番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 13 名 称 医療法人公仁会 姫路中央病院 所 在 地 姫路市飾磨区三宅2丁目36番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 14 名 称 医療法人社団みどりの会 酒井病院 所 在 地 姫路市飾西412番地1 認定年月日 平成29年1月1日 認定の有効期限 平成31年12月31日 15 名 称 医療法人社団普門会 姫路田中病院 所 在 地 姫路市書写717番地 認定年月日 平成29年2月1日 平成32年1月31日 認定の有効期限 16 名 称 医療法人ひまわり会 八家病院

所 在 地

姫路市西今宿2丁目9番50号

平成29年1月10日 認定年月日 認定の有効期限 平成32年1月9日 17 名 称 医療法人仁寿会 石川病院 所 在 地 姫路市別所町別所2丁目150番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 18 名 称 城陽江尻病院 所 在 地 姫路市北条1丁目279番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター 19 名 称 所 在 地 姫路市本町68番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 20 名 称 医療法人松浦会 姫路第一病院 所 在 地 姫路市御国野町国分寺143番地 認定年月日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 21 名 称 公立浜坂病院 所 在 地 美方郡新温泉町二日市184-1 認定年月日 平成28年12月26日 認定の有効期限 平成31年12月25日 22 名 称 柏原赤十字病院 所 在 地 丹波市柏原町柏原259番地1 認 定 年 月 日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 23 名 称 兵庫県立柏原病院 所 在 地 丹波市柏原町柏原5208番地1 認 定 年 月 日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 24 名 称 医療法人敬愛会 大塚病院 所 在 地 丹波市氷上町絹山513番地 認 定 年 月 日 平成29年1月10日 認定の有効期限 平成32年1月9日 ^^^^^

#### 兵庫県告示第137号

所 在

地

救急病院の名称が変更されたため、告示する。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 新 名 称 社会医療法人榮昌会 吉田病院 医療法人榮昌会 吉田病院 旧 名 称 所 在 地 神戸市兵庫区大開通9丁目2番6号 変更年月日 平成29年1月1日 2 新 名 称 社会医療法人三栄会 ツカザキ病院 医療法人三栄会 ツカザキ病院 旧 名 称 所 在 地 姫路市網干区和久68番1 変更年月日 平成29年1月1日 3 新 名 称 社会医療法人三栄会 ツカザキ記念病院 旧 名 称 医療法人三栄会 ツカザキ記念病院

姫路市南車崎1丁目5番5号

変 更 年 月 日 平成29年1月1日

## 兵庫県告示第138号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 神戸市前開土地改良区

退任役員		
役員の区分	氏 名	住所
理事	蒔 野 英 昭	神戸市西区伊川谷町前開1070番地
同	澁 谷 博 久	同 市同区伊川谷町前開528番地
同	石 本 修 一	同 市同区伊川谷町前開319番地
同	楠本俊裕	同 市同区伊川谷町前開2055番地
司	森本章夫	同 市同区伊川谷町前開328番地
同	山本一之	同 市同区伊川谷町前開2046番地
同	木 下 伸 之	同 市同区伊川谷町前開865番地
同	杉 本 省 三	同 市同区伊川谷町前開1926番地の1
同	椿本聡	同 市同区伊川谷町前開486番地
同	奥 坂 和 也	同 市同区伊川谷町前開1374番地
司	北 野 信 二	同 市同区前開南町1丁目12番6号
同	爲乗朗	同 市同区伊川谷町前開1814番地
同	廣澤義敬	同 市同区前開南町2丁目4番21号
司	昆 尾 輝 彦	同 市同区伊川谷町前開1061番地の1
同	松田茂宏	同 市同区伊川谷町前開1558番地
同	森口二朗	同 市同区伊川谷町前開1006番地
同	山 中 靖 典	同 市同区伊川谷町前開1215番地
監事	吉 成 晋 三	同 市同区伊川谷町前開237番地の1
同	植 野 一 郎	同 市同区伊川谷町前開505番地の1
司	森 本 猛 典	同 市同区伊川谷町前開1838番地
就任役員		
役員の区分	氏 名	住所
理事	澁 谷 博 久	神戸市西区伊川谷町前開528番地
同	楠本俊裕	同 市同区伊川谷町前開2055番地
同	淡 河 繁 一	同 市同区伊川谷町前開2039番地
同	加藤 幹夫	同 市同区伊川谷町前開313番地の1
同	山本一之	同 市同区伊川谷町前開2046番地
同	木 下 伸 之	同 市同区伊川谷町前開865番地
同	杉 本 省 三	同 市同区伊川谷町前開1926番地の1
同	椿 本 聡	同 市同区伊川谷町前開486番地
同	奥 坂 和 也	同 市同区伊川谷町前開1374番地
同	樫原利則	同 市同区伊川谷町前開1820番地
同	北野信二	同 市同区前開南町1丁目12番6号
同	國 井 登志夫	同 市同区伊川谷町前開1311番地
同	廣澤義敬	同 市同区前開南町2丁目4番21号
同	昆尾輝彦	同 市同区伊川谷町前開1061番地の1
同	森口二朗	同 市同区伊川谷町前開1006番地
同	山岡鉄治	同 市同区伊川谷町前開1222番の1
同	山中靖典	同 市同区伊川谷町前開1215番地
監事	植 野 一 郎	同 市同区伊川谷町前開505番地の1

同 同 <b>兵庫県揖保川岩浦土地改良区</b> 退任役員	吉松	成田	晋茂	三宏	同 市同区伊川谷町前開237番地の1 同 市同区伊川谷町前開1558番地
役員の区分	Е	£	彳	<b>5</b>	住所
理事	三	· 輪	,	· 進	揖保郡太子町宮本129番地1
同	柳	生	正	弘	たつの市揖保町門前241番地
同	佐	マ木	稔	郎	揖保郡太子町老原396番地1
司	村	瀬	_	彦	同 郡同 町常全266番地
同	Щ	本		惠	たつの市龍野町四箇291番地
同	栗	Ш	昭	夫	同 市揖保町萩原86番地
監事	佐	用	吉	勝	同 市揖保町中臣1055番地
同	富	畄	宏	文	揖保郡太子町糸井223番地
就任役員					
役員の区分	E	£	名	<b>Z</b>	住所
理 事	Ξ	輪		進	揖保郡太子町宮本129番地1
同	栗	Ш	昭	夫	たつの市揖保町萩原86番地
同	池	田		優	同 市揖保町中臣554番地
同	村	瀬	_	彦	揖保郡太子町常全266番地
同	桒	田	和	昭	同 郡同 町老原262番地
同	田	口	秀	範	たつの市揖保町栄386番地
監 事	上	田	照	政	同 市誉田町片吹26番地
司	Щ	本		惠	同 市龍野町四箇291番地
<b>/////</b>	^/^	<b>///</b>	<b>///</b>	<b>///</b>	······································

#### 兵庫県告示第139号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 保安林予定森林の所在場所

宍粟市波賀町引原字下小原409の1、409の2、410の1、413、字上小原448の1、449から451まで、字大ズ エ463の6から463の9まで、463の11、字カイガス389の1、389の2、389の8、389の13から389の15まで、 389の48、389の59、389の61から389の63まで、字カンコ谷416の1、416の3、416の8、416の14、416の16、 416の18

- 2 指定の目的
  - 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局 光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^^^

#### 兵庫県告示第140号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定の一部を

次のとおり解除する。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定を解除する区域

平成28年兵庫県告示第604号により指定した区域(川西市東多田3丁目275番の一部、277番の一部、848番2)の一部

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにポリ塩化ビフェニル

#### 兵庫県告示第141号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(3級基準点測量(再設))

2 作業期間

平成28年12月14日から平成29年2月1日まで

3 作業地域

西宫市甲子園七番町地内

^^^^^

#### 兵庫県告示第142号

総合治水条例(平成24年兵庫県条例第20号)第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成29年2月17日

淡路県民局長 尾 原 勉

1 重要調整池の所在地

淡路市岩屋字開京3290番11及び同字西田3277番2

- 2 重要調整池の所有者等の名称、住所及び代表者の氏名
  - (1) 名称

株式会社アーバンヴィレッジ

- (2) 住所(主たる事務所の所在地) 神戸市兵庫区駅南通1丁目2番24号
- (3) 代表者の氏名

中野友史

公 告

#### 県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

番号		在 地	面積(m²)	地	目
----	--	-----	--------	---	---

1	I	1	
25	伊丹市南町二丁目136番	1, 142. 53	宅地
26	尼崎市武庫元町二丁目18番16	195.83	宅地
27	佐用郡佐用町佐用字沖田108番2ほか	792.03	宅地ほか
28	美方郡新温泉町湯字釜町880番7ほか	571.32	宅地
29	豊岡市塩津町366番1ほか	392. 36	宅地ほか
30	豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2	266. 41	宅地

- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - 次に掲げる者以外の者であること。
  - (1) 成年被後見人
  - (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - ③ 民法 (明治29年法律第89号) 第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (4) 民法の一部を改正する法律 (平成11年法律第149号) 附則第3条第3項の規定によりなお従前の例による こととされる同法による改正前の民法 (明治29年法律第89号) 第11条に規定する準禁治産者
  - (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な 同意を得ていない者
  - (6) 破産者で復権を得ない者
  - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者

なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは 不正の利益を得るために連合した者
- イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
- ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、 支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する 暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に 規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようと する者
- (II) 破壊活動防止法 (昭和27年法律第240号) に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
  - (1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ

(2) 配布期間及び申込期間

平成29年2月17日(金)から同年3月3日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

- 5 入札の場所及び日時
  - (1) 物件番号25

ア場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成29年3月8日(水)午後2時から

(2) 物件番号26

ア場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成29年3月8日(水)午後3時から

(3) 物件番号27

ア場所

佐用郡佐用町佐用260

佐用高等学校内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成29年3月7日(火)午後2時から

(4) 物件番号28

ア場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成29年3月9日(木)午後1時30分から

(5) 物件番号29

ア場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成29年3月9日(木)午後2時から

(6) 物件番号30

ア場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内会議室(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

イ 日時

平成29年3月9日(木)午後2時30分から

- 6 入札保証金
  - (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
  - (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。
- 7 入札に関する条件
  - (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
  - ② 所定の額の入札保証金が納付されていること。
  - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
  - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
  - (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
  - (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
  - (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。
- 8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話(078)341-7711 内線2550・2655

#### 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

^^^^

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) アルカドラッグ東姫路店

所在地 姫路市日出町三丁目38番地1

- 2 同法第8条第1項の規定により姫路市から聴取した意見の概要
  - (1) 騒音対策に係る事項
    - ア 付帯設備である冷凍冷蔵用室外機及び空調用室外機の一部が、環境の保全と創造に関する条例第43条 に基づく「騒音に係る特定施設等」に該当しているため、条例に基づく設置届出を確実に行うこと。
    - イ その他の設備についても、「騒音・振動に係る特定施設等」に該当する場合は届出を提出すること。
    - ウ 店舗に集合住宅が隣接しているため、設備音、車両走行音、キュービクル等からの騒音・低周波音苦情が発生した際には、速やかに対応すること。
  - (2) 駐車場に関する事項

当該駐車場が、駐車場法における「路外駐車場」であって、一般公共の駐車の用に供される部分の面積が500平方メートル以上で、利用者から時間駐車料金を徴収する場合は、路外駐車場の届出を行うこと。

(3) 開発行為に関する事項

市道城東146号線の既設側溝について、横断通行が主となるため横断用側溝等へ改良すること。

- (4) 街並みづくり等への配慮に関する事項
  - 屋外広告物条例に基づく許可が必要になる可能性があるため、留意すること。
- (5) 経路に関する事項
  - ア 出入口①について、市道城東157号線(都市計画道路市之郷線)の歩道切下げ位置について、姫路市街 路建設課と調整すること。
  - イ 計画地南西角部分について、市道城東146号線の、歩行者・自転車の乱横断防止のため、横断防止柵等を設置すること。また、車両の誤進入防止及び歩行者の安全確保のため、ラバーポール等を設置すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2 課

(2) 縦覧期間

平成29年2月17日から1月間

#### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
  - 高砂市中筋四丁目841番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市神子岡前一丁目 9番11号 ワコ開発株式会社 代表取締役 渡 邊 知士郎

3 許可年月日及び許可番号

平成28年12月14日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-16-2号(28高砂)

### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

平成29年2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 加古郡播磨町古宮字大堰291番1、292番、295番1 同 郡同 町古宮字大池之内286番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称 明石市花園町2番地の2 株式会社勝美住宅 代表取締役 渡 辺 喜 夫
- 3 許可年月日及び許可番号

平成28年7月26日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-11号(28播磨)